

平成27年第2回北空知広域水道企業団議会臨時会会議録

平成27年10月2日企業団議会は北空知広域水道企業団大会議室に召集された。

(開会10時57分)

1. 出席議員 9名

1 番	辻 本	智
2 番	菅 原 明	義
3 番	木 根 昭	夫
4 番	和 田 秀	隆
5 番	渡 邊 敏	昭
6 番	高 田	勲
7 番	土 井	享
8 番	山 本 剛	嗣
9 番	向 井 敏	則

2. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	山 下 貴 史
副 企 業 長	沼 田 町 長	金 平 嘉 則
〃	秩 父 別 町 長	神 藪 武
〃	北 竜 町 長	佐 野 豊
〃	妹 背 牛 町 長	寺 崎 一 郎
監 査 委 員		五 十 嵐 力
〃		山 田 武 三
事 務 局 長		若 林 祐 治
事 務 局 次 長		伊 賀 俊 哉
技 術 長		笠 井 博 幸
副 主 幹		古 川 和 英

3. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	伊 賀 俊 哉
書 記		田 中 秀 和

○議会事務局長(伊賀俊哉議会事務局長) 本日はお忙しい中、また悪天候の中ご参集いただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、事務局からご報告を申し上げたいと思います。まず、このたび妹背牛町議会から企業団議会議員に選出されました向井議員をご紹介申し上げます。自席にて自己紹介お願いいたします。

○向井敏則議員 妹背牛町の向井でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長(渡邊敏昭議長) これより、本日をもって招集されました、平成27年第2回北空知広域水道企業団議会臨時会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第1 議席の指定を行います。
今回、妹背牛町議会において、当企業団議会議員にご当選されました向井敏則君の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において議席番号9番に指定いたします。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、2番 菅原明義君、7番 土井享君を指名いたします。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第3 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今期臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第4 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別紙文書にてお手元に配布しておりますのでご了承願います。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第5 議案第7号「水道用水供給条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○企業長(山下貴史企業長) 議長。
(企業長 発言を求める)

○議長(渡邊敏昭議長) 企業長。

○企業長(山下貴史企業長)

ただいま議題となりました議案第7号 水道用水供給条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

当企業団では、安定した事業経営を図るために、長期財政計画を立てて運営しているところでありますが、この計画は5年毎に見直ししながら策定をしてきておりまして、必要に応じて供給料金の改定を行ってきているところでございます。

このたび、現行の財政計画期間が今年度で満了致しますので、次期平成28年度からの新しい長期財政計画を企業団と構成市町で協議をし検討を致してまいりました。

次期計画の基本事項につきましては、財政計画は10年間を見通して作成することとし、料金の算定期間につきましては従来どおり5年間とすることとともに、費用配賦などにつきましては現行の計画のものを踏襲する内容といたしているところであります。

また、今後の使用水量につきましては、人口減少や生活様式の変化、節水意識の高まりなどによりましてこれまで同様に減少傾向が続くという予測と致しております。

経費につきましては、必要な項目の費用を絞り込んで適正に原価費用を積算致しましたが、やはり電気料金あるいは労務費をはじめとする費用が高騰いたしておりますことなどから、今後も上昇が見込まれ、さらに施設の老朽化に伴いまして更新費用も増大していくものとそのように見込んでいるところであります。

なお、平成28年度からのこの期間におきましては、将来にわたって水道水の安定供給の確保・施設の延命化・ライフサイクルコスト低減などを図ることを目的に、中長期的な視点を持った資産管理計画であります「アセットマネジメント」と、施設の耐震対策を施

すことが喫緊に求められておりますことから、それら対策を効率的に無駄なく進めていくための「施設耐震化計画」の策定を併せて行うことと致しました。

これらの内容を諸々盛り込みまして次期の長期財政計画を策定しました結果、当企業団の経営につきましては、無論のこと引き続き経営健全化・効率化を旨とし事務事業の合理化に取り組みながら、「水道水の安全の確保」、「確実な給水の確保」、また「持続性の確保」を念頭に行ってまいり所存でございますが、ただ保有資金につきましては、現行の期間におきまして相当程度資金の取崩しを行いましたことから今期末における資金がほぼ残っていない、限られた額しか残っていない状況でありますために、将来の施設更新には新たな企業債を起すことで対応いたすこととする一方で、使用水量が引続き減少する予測となることや、諸費用の高騰、施設の耐震化対策費用などのために、やはり必要となる財源の不足分につきましては、平成28年度からの水道用水供給料金を引き上げ改定させていただくことで対応することとし、本条例の改正を提案させていただいたところであります。

改正しようとする内容は、基本料金については、現行の「29.05円」を「24.15円」に、使用料金は「33.81円」を「51.40円」に改めようとするものであり、施行日は平成28年4月1日からといたしたいものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(渡邊敏昭議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(渡邊敏昭議長) これにて、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしましたので、平成27年第2回北空知広域水道企業団議会臨時会を閉会いたします。

(閉議 1 1 時 0 7 分)